

## 地域密着型サービス事業者の公募（平成27年度）事前連絡

米子市では「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）」に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めます。

公募は、サービスの質と適正な運営の確保を目的として、よりよいサービス提供が期待できる事業者を公平・公正に選定するため行うものです。

### 〔1. 公募する地域密着型サービス〕

平成27年度に公募するサービス種別、募集事業者数及び募集圏域は下記のとおりです。

#### （1）公募するサービス種別

（介護予防）小規模多機能型居宅介護

#### （2）募集数 1事業所

#### （3）募集圏域 箕蚊屋中学校区（事業所を設置する場所は、米子市の区域とする。）

### 〔2. 募集要件〕

（1）介護保険関係法令等の基準の他、整備予定地（建物）が建築基準法等関係法令の基準を満たすこと。

（2）法人であること。

（3）介護予防があるサービス事業種は介護予防の指定も併せて受けること。

（4）選定後、速やかに施設整備に向けた準備をすること。（原則として平成27年度中に施設整備を完了するものとします。ただし、特別な事由が認められる場合は、国の承認を得た上で、平成28年度末までに施設整備を完了するものとします。）

（5）当該事業所の利用者を原則として米子市民に限定すること。

（6）現に介護保険サービス事業を運営していること。

（7）介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号に該当しない者であること。

（8）市税及び国税を滞納していないこと。

### 〔3. 事業者公募スケジュール〕

#### （1）公募受付期間

平成27年10月2日（金）～10月30日（金）

#### （2）プレゼンテーション及びヒアリング

平成27年11月中旬頃

#### （3）選定結果の通知

平成27年11月下旬頃

### 〔4. 施設整備費の補助について〕

県の地域医療介護総合確保基金を活用した補助を検討しています。

補助内容や金額等については、現時点での案であり、今後変更されることもあります。

整備補助金は、平成27年9月の米子市議会において予算の議決が得られた場合に事業化されます。よって、事業者におかれましては、整備補助金の交付を受けられない場合があることをあらかじめご了承ください。

- (1) 県の地域医療介護総合確保基金を活用した補助  
地域密着型サービス施設等の整備への助成  
基礎単価 32,000千円 (上限額)

※交付対象は運営事業者のみを予定しています。運営事業者以外の者（土地の所有者等）による建設又は改修については、補助の対象となりませんのでご注意ください。

- (2) 県の地域医療介護総合確保基金を活用した補助  
介護施設等の施設開設準備経費の支援  
基礎単価 4,347千円 (上限額)

[5. その他]

参加申込書、公募要綱等は10月上旬にHPにアップします。